

平成26年第4回定例会

# 階上町議会会議録

平成26年 6月10日 開会  
平成26年 6月13日 閉会

階上町議会



# 平成 26年第4回階上町議会定例会

議事日程第 1 号

平成 26年 6月 10日 午前 10 時 00 分開議

日 程 第 1 会議録署名議員の指名

日 程 第 2 会期の決定

日 程 第 3 提案理由説明

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（13名）

2番 森 荣 吉 君	3番 浜 谷 貴 樹 君
4番 松 尾 國 治 君	5番 百 目 木 和 俊 君
6番 大 江 和 夫 君	7番 加 藤 祐 君
8番 鹿 原 章 男 君	9番 石 川 清 人 君
10番 山 田 恵 治 君	11番 郷 州 公 典 君
12番 松 森 蒼 君	13番 畑 中 弘 實 君
14番 木 村 勝 彦 君	

欠席議員（なし）

説明のための出席者

町 長 浜 谷 豊 美 君 副 町 長 久 保 和 子 君

教 育 長 川 浪 孝 雄 君 総 務 課 長 佐 京 孝 信 君  
総合政策課長 木 村 良 三 君 税 務 課 長 長 根 工 君  
町民生活課長 野 沢 雅 浩 君 保健福祉課長 引敷林 広 貴 君  
産業振興課長 沼 沢 範 雄 君 建 設 課 長 地代所 康 二 君  
教 育 課 長 桑 原 英 世 君 会 計 管 理 者 南 正 人 君  
農 業 委 員 会 事 務 局 長 濱 浦 幸 夫 君 代 表 監 査 委 員 三 上 孝 ハ 君

#### 職務のための出席者

議会事務局長 上 野 文 生 君 行 政 防 災 L 佐 京 実 君  
総 務 課 主 幹 平 戸 真 澄 君 G

#### 開会の宣告

午前 10 時 00 分

#### 開議の宣告

午前 10 時 00 分

議長（木村勝彦君） ただいまの出席議員は 13 名であります。

定足数に達しておりますので、平成 26 年第 4 回階上町議会定例会を開会いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 119 条の規定により、議長において、7 番 加藤祐君、8 番 鹿原章男君を指名いたします。

日程第 2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から 6 月 13 日までの 4 日間といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から 6 月 13 日までの 4 日間と決定いたしました。

この際、日程第 3、報告第 1 号 平成 25 年度階上町一般会計繰越明許費繰越計算書報告についての件から議案第 16 号 階上町固定資産評価審査委員会の委員に選任する者につき同意を求めることについての件まで、18 件を一括上程いたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 町長 浜谷豊美君。（町長登壇）

町長（浜谷豊美君） 本日ここに、平成 26 年第 4 回階上町議会定例会を開会するにあたり、議員各位には、ご多忙のところご出席いただき、誠にありがとうございます。

それでは、本定例会に提案いたしました議案の概要につきまして、ご説明申し上げ、審議の参考に供したいと思います。

報告第 1 号 平成 25 年度階上町一般会計繰越明許費繰越計算書報告について、ご説明申し上げます。

本件は、平成 25 年度に定めました、子ども・子育て支援システム導入事業及び路面性状調査事業、役場前・耳ヶ咲線交通安全対策事業等に係るもので、平成 25 年度において完了が困難なため、平成 26 年度へ繰越しいたしましたので、その計算書を報告するものであります。

報告第 2 号 平成 25 年度階上町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書報告について、ご説明申し上げます。

本件も同じく、繰越しいたしました公共下水道事業について、その計算書を報告するものであります。

議案第 1 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるについて、ご説明申し上げます。

本案は、地方税法並びに同法施行令及び施行規則の一部改正に伴い、階上町税条例等の一部を改正する条例を制定することを専決処分したものについて、その承認を求めるため提案するものであります。

議案第 2 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるについて、ご説明申

し上げます。

本案は、企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第 20 条の地方公共団体等を定める省令の一部改正に伴い、階上町承認企業立地計画に従って設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例を制定することを専決処分したものについて、その承認を求めるため提案するものであります。

議案第 3 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるについて、ご説明申し上げます。

本案は、地方税法の一部改正に伴い、課税限度額及び所得の少ない被保険者に対して課する保険税の算定に係る基準を見直すため、階上町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を制定することを専決処分したものについて、その承認を求めるため提案するものであります。

議案第 4 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるについて、ご説明申し上げます。

本案は、平成 25 年度階上町一般会計予算について、歳入歳出の総額をそれぞれ調整し、補正するために専決処分したものについて、その承認を求めるため提案するものであります。

既定の額に 7,581 万 6 千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 61 億 7,571 万 3 千円といたしました。

それでは、第 1 表歳入歳出予算補正の主なものについてご説明申し上げます。

歳入につきましては、国庫支出金 1,318 万 5 千円、県支出金 1,405 万 3 千円、町債 860 万円等を減額し、地方消費税交付金 1,269 万 2 千円、地方交付税 8,417 万 5 千円等を追加したものです。

歳出につきましては、民生費 5,359 万 4 千円、衛生費 1,906 万円、教育費 1,246 万円等を減額し、土木費 2,656 万 9 千円、諸支出金 1 億 5,478 万 5 千円等を追加したものです。

次に第 2 表縁越明許費補正であります。平成 25 年度に完了困難な住金鉱業残土堆積場遺跡発掘調査事業について、平成 26 年度に縁越したものと追加したものであります。

次に第 3 表地方債補正であります。既定の地方債に係る変更分を補正したものであります。

議案第 5 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるについて、ご説明申し上げます。

本案は、平成25年度階上町国民健康保険特別会計予算について、歳入歳出の総額をそれぞれ調整し、補正するために専決処分したものについて、その承認を求めるため提案するものであります。

既定の総額から歳入歳出それぞれ5,910万6千円を減額し、歳入歳出予算の総額を18億1,583万6千円といたしました。

第1表歳入歳出予算補正の歳入につきましては、国庫支出金2,177万3千円等を追加し、国民健康保険税436万3千円、療養給付費等交付金305万9千円、県支出金1,387万9千円、共同事業交付金5,279万3千円、繰入金757万3千円を減額したものです。

歳出につきましては、基金積立金3万円を追加し、保険給付費504万2千円、共同事業拠出金2,286万1千円、保健事業費24万5千円、予備費3,098万8千円を減額したものです。

議案第6号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるについて、ご説明申し上げます。

本案は、平成25年度階上町漁業集落排水事業特別会計予算について、歳入歳出の総額をそれぞれ調整し、補正するために専決処分したものについて、その承認を求めるため提案するものであります。

既定の総額から歳入歳出それぞれ40万円を減額し、歳入歳出予算の総額を4,444万8千円といたしました。

第1表歳入歳出予算補正の主なものは、歳入につきましては、一般会計繰入金35万8千円等を減額したものです。

歳出につきましては、予備費40万円を減額したものです。

議案第7号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるについて、ご説明申し上げます。

本案は、平成25年度階上町介護保険特別会計予算について、歳入歳出の総額をそれぞれ調整し、補正するために専決処分したものについて、その承認を求めるため提案するものであります。

既定の総額から歳入歳出それぞれ43万2千円を減額し、歳入歳出予算の総額を11億6,107万9千円といたしました。

第1表歳入歳出予算補正の主なものは、歳入につきましては、保険料720万8千円、国庫支出金67万3千円等を追加し、支払基金交付金101万円、県支出金50万3千円、繰入金705万8千円を減額したものです。

歳出につきましては、基金積立金217万1千円を追加し、総務費121万8千円、保険給付費130万円、地域支援事業費8万5千円を減額したものであります。

す。

議案第8号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるについて、ご説明申し上げます。

本案は、平成25年度階上町公共下水道事業特別会計予算について、歳入歳出の総額をそれぞれ調整し、補正するために専決処分したものについて、その承認を求めるため提案するものであります。

既定の総額から歳入歳出それぞれ76万円を減額し、歳入歳出予算の総額を2億4,401万7千円といたしました。

第1表歳入歳出予算補正の歳入につきましては、分担金及び負担金83万7千円を追加し、一般会計繰入金159万7千円を減額したものであります。

歳出につきましては、施設管理費53万4千円、公債費22万6千円を減額したものであります。

議案第9号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるについて、ご説明申し上げます。

本案は、平成25年度階上町後期高齢者医療特別会計予算について、歳入歳出の総額をそれぞれ調整し、補正するために専決処分したものについて、その承認を求めるため提案するものであります。

既定の総額から歳入歳出それぞれ141万1千円を減額し、歳入歳出予算の総額を9,621万6千円といたしました。

第1表歳入歳出予算補正の歳入につきましては、使用料及び手数料1万2千円を追加し、保険料76万4千円、繰入金62万6千円、諸収入3万3千円を減額したものであります。

歳出につきましては、総務費21万2千円、後期高齢者医療広域連合納付金102万5千円、諸支出金3万円等を減額したものであります。

議案第10号 階上町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、青森県屋外広告物条例の改正に伴い、所要の改正をするため提案するものであります。

議案第11号 平成26年度階上町一般会計補正予算第1号について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出総額にそれぞれ9,715万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を61億5,715万1千円とするものです。

それでは、第1表歳入歳出予算補正の主なものについてご説明申し上げます。

歳入につきましては、繰入金 867 万 6 千円を減額し、国庫支出金 1,388 万 6 千円、県支出金 8,178 万 6 千円、町債 630 万円等を追加するものであります。

歳出につきましては、土木費 1,448 万 4 千円、教育費 1,766 万 1 千円等を減額し、総務費 3,514 万 3 千円、農林水産業費 8,908 万 6 千円等を追加するものであります。

歳出のうち、平成 25 年度の大雪により被害を受けた農産物の生産に必要な施設の再建・修繕及び撤去を支援するため、被災農業者向け経営体育成支援事業費補助金 9,013 万 8 千円、社会保障・税番号制度に対応するため、住基システム等の改修等に係るシステムセットアップ委託料 1,778 万 3 千円等を計上しております。

次に第 2 表地方債補正であります、既定の地方債に係る変更分を補正したものであります。

議案第 12 号 平成 26 年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第 1 号)について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出総額にそれぞれ 10 万 6 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を 4,225 万 2 千円とするものであります。

第 1 表歳入歳出予算補正の歳入につきましては、一般会計繰入金 10 万 6 千円を追加するものであります。

歳出につきましては、総務費 10 万 6 千円を追加するものであります。

議案第 13 号 平成 26 年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算(第 1 号)について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出総額からそれぞれ 670 万円を減額し、歳入歳出予算の総額を 2 億 9,693 万 6 千円とするものであります。

第 1 表歳入歳出予算補正の歳入につきましては、一般会計繰入金 670 万円を減額するものであります。

歳出につきましては、総務費 670 万円を減額するものであります。

議案第 14 号 旧金山沢小学校改修工事請負契約の締結について、ご説明申し上げます。

本案は、旧金山沢小学校改修工事請負契約を締結するため、提案するものであります。

議案 15 号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについての件をご説明申し上げます。

本案は、1 人の委員の任期満了に伴う後任の委員の候補者を推薦することについて意見を求めるため提案するものであります。

議案 16 号 階上町固定資産評価審査委員会の委員に選任する者につき同意を

求めることについて の件をご説明申し上げます。

本案は、1人の委員の任期満了に伴う後任の委員を選任するため提案するものであります。

以上、提出議案につきまして概要をご説明申し上げましたが、審議の過程においての質疑等に対しましては、本職並びに関係職員等からお答え申し上げますので、慎重にご審議の上、原案のとおり議決下さるようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。(町長降壇)

議長(木村勝彦君) これをもって、提案理由の説明を終わります。

お諮りいたします。

議事の都合により、6月11日は休会といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、6月11日は休会とすることに決定いたしました。

以上で本日の日程は、終了いたしました。

次の会議は、6月12日 午前10時から開きます。

本日は、これにて散会いたします。

(閉会時刻 午前10時23分)

# 平成 26 年第 4 回階上町議会定例会

議事日程第 2 号

平成 26 年 6 月 12 日 午前 10 時 00 分開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（13 名）

2 番 森 荣 吉 君	3 番 浜 谷 貴 樹 君
4 番 松 尾 國 治 君	5 番 百 目 木 和 俊 君
6 番 大 江 和 夫 君	7 番 加 藤 祐 君
8 番 鹿 原 章 男 君	9 番 石 川 清 人 君
10 番 山 田 恵 治 君	11 番 郷 州 公 典 君
12 番 松 森 蒼 君	13 番 畑 中 弘 實 君
14 番 木 村 勝 彦 君	

欠席議員（なし）

説明のための出席者

町 長 浜 谷 豊 美 君	副 町 長 久 保 和 子 君
教 育 長 川 浪 孝 雄 君	総 務 課 長 佐 京 孝 信 君
総合政策課長 木 村 良 三 君	税 務 課 長 長 根 工 君

町民生活課長 野沢 雅浩君 保健福祉課長 引敷林 広貴君  
産業振興課長 沼沢 範雄君 建設課長 地代所 康二君  
教育課長 桑原 英世君 会計管理者 南 正人君  
農業委員会事務局長 濱浦 幸夫君 代表監査委員 三上 孝八君

#### 職務のための出席者

議会事務局長 上野文生君 行政防災 G 佐京 実君  
総務課主幹 平戸真澄君 庶務 L

#### 開会の宣告

午前 10 時 00 分

#### 開議の宣告

午前 10 時 00 分

議長（木村勝彦君） ただいまの出席議員は 13 名であります。  
定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。  
日程第 1 一般質問を行います。  
順次質問を許します。  
7 番、加藤 祐君の質問を許します。

7 番（加藤祐君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 7 番 加藤 祐君。

7 番（加藤祐君） 加藤 祐でございます。（加藤議員登壇）

7 番（加藤祐君） 6 月議会にあたり、先に通告しておきました石鉢ふれあい交流

館の省エネと避難施設の充実について質問をさせていただきます。

町民プールと併設の石鉢ふれあい交流館は、平成15年に多くの方々のご尽力により野場中・石鉢・蒼前行政区三地区願望のコミュニティ施設として完成し、利用実績は、平成15年度に回数で209回・人数7,991人が、平成25年度になります、回数で4倍の841回、人数にして2.2倍の18,923人と、今では地域に根差してなくてはならない施設となりました。

また、避難時、災害時、避難所として指定され活用されておりますが、停電時に對する動力発電機設備を備えてはいますが、再生可能エネルギーとして、太陽光発電蓄電システムを提言します。

階上町は、日照時間も全国トップクラスで長く、最適地域とされております。

交流館、トレーニング室、プールを合わせた電気料金は、年間約360万円かかっております。省エネと災害避難所として、設備は必至と思います。

備えあれば憂いなしと言います。更に設備を充実し、石鉢ふれあい交流館を軸に、地域住民が安心して暮らせるまちづくりを願う一人でございます。

町長の考え方をお伺いします。

尚、本定例会の一般質問にあたり、関係各位に多大な、ご指導をいただきましたことに際し、心から感謝と敬意を申し上げ、壇上からの質問を終わります。（加藤議員降壇）

町長（浜谷豊美君）　ハイ、議長。

議長（木村勝彦君）　町長、浜谷豊美君。（町長登壇）

町長（浜谷豊美君）　それでは、加藤議員のご質問にお答えをいたします。

まず、災害避難所に伴う、太陽光パネルの整備についてのご質問であります。町では、平成23年12月に公表されました、国の再生可能エネルギー等、導入地方公共団体支援基金事業の中で、ハートフルプラザ・はしづみ、石鉢ふれあい交流館等での、太陽光パネルの整備について、検討をいたしました。

当該事業は、避難場所に、太陽光パネルを整備する際に要する経費について、10/10を補助する基金事業であります。補助要件に、蓄電池の設置が義務化されまして、さらに、設置に伴う施設の改修費等については、補助対象とならないこと等もあり、いろいろな角度から検討いたしまして、蓄電池は現段階では、高額で、しかも、耐用年数が5～10年と更新期間が短く、さらに、処分費用等、多額の経費が見込まれることや、太陽光の発電量や、蓄電池等のデータがまだ少なく、また、

蓄電池の今後の価格や、性能が不透明であることなどから、まずは、ハートフルプラザで検証することとしたものであります。

さて、今後のふれあい交流館の、太陽光パネル整備に対する考え方についてであります。災害発生時の初動対応は、発電機によることとしておりますが、その発電量は、2.7キロワットと、決して十分とは言えないことから、補助設備として、また、併せて、施設の電気料等の経費節減の観点からも、ハートフルプラザのデータを検証しながら、今後のあり方について検討してまいりたいと、考えております。

以上であります。

7番（加藤祐君）　ハイ、議長。

議長（木村勝彦君）　7番、加藤 祐君。

7番（加藤祐君）　はい、加藤です。

町長の考え方をお伺いしましたけれども、まず今、国の環境省のホームページをみると、再生可能エネルギー導入地方公共団体支援基金事業として、補助率は10/10ということで、載ってございます。この考え方を見ますと、東日本大震災の、被災地域復旧、復興や原子力発電施設の事故を契機とした、電力供給のひっ迫の対応のため、再生エネルギーなどの、地域資源活用し、災害に強い、自律分散型のエネルギーシステムを導入し、環境先進地地域づくりを目指していくことを目的としていると、こう事業が掲げられております。

その基金事業は、平成23年度から27年度までの、5年間の事業として、出ておりました。

このことを当てはめると、ハートフルのその事業が、それにあてはまるわけなんですけれども、今、町長の答弁の中に、これから、一回入れて、ハートフルの状況を見てということなんですが、その当初、つける時の事業計画した中での目的というものが当初あったわけなんでしょうけれども、その目的とそして、もう一つは、実績ですね。まだ、一年たっておりませんから、実績はそんなに出ておりませんでしょうけども、その、現在までの実績を、お願いしたいのと、それから、町では、階上町の中で、住宅用太陽光発電システム設置補助金についての、補助金が載ってございます。それは、補助金がなされて、22年度の当初予算でなされて、23年度のその事業の中で280万円というその補助がだされ、そして、現在、26年度の当初予算では140万円というその補助、出されておりますけれども、その実績をお伺いします。

これは、要するに、ホームページ見ますと、各町村の中で、皆さんに、今、掲げております、当初は、2年ぐらい前は、青森県でも何所もなかったんですが、岩手県はほとんどの地域がこれやっております。その中でも、ほとんど見ますと、町づくりの一環として、経済の波及効果もあるんだということでございます。環境省の環境の負荷の少ない自然と調和した、循環型社会を形成し、町民に対する意識を高め、再生可能エネルギーの普及と地域経済活性化を図るため、設備費用を一部助成していると聞きますが、当町の住宅のことと、ハートフルの実績を、お伺いします。

これは町長がさっき言わされたように、まだまだ、蓄電に、まだかかり、きちんとされてない部分が、私も認識しております。

でも、せっかくの国の補助金でございます。その中の、活用をしていく中でどのようにして、又取り組んでいくか、そのことも併せてお願ひしたい。

これは、今、23年度から27年度までの事業でございますので、その中でのこれがあてはまるものかどうか、それもお聞きしたいし、その動力で今発電を避難所を補う中ではありますけども、やはり避難時には蓄電の中で、パソコンとか、さまざまな情報を得なきゃならない、そういう事がございますので、それをさらに充実するために、私は欠かせないものと考えます。どうぞ、もう一度お願ひいたします。

町長（浜谷豊美君）　ハイ、議長。

議長（木村勝彦君）　町長、浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君）　それでは、加藤議員の再質問にお答えをいたします。

ハートフルプラザへの、設置の目的、実績あるいは一般的の家庭に対しての補助の実績等については、後ほど、担当課長からお答えさせますが、まずこの、現在進めている平成27年度までの現在の事業に対してあてはまるのかどうか、もちろんそういうことで当初検討いたしました。

そういった中で、先ほど申し上げたような理由で選択したわけでございますが、ただ、今後、避難所としての活動の仕方を考えた時にですね、いろいろと電気料の節減も含めまして、そしてまた、CO<sub>2</sub>排出削減等にも、資するというふうなメリット等もございますので、今進めておりますハートフルプラザの実績等もですね、参考としながら、県で進めているグリーンニューディール基金の活用、あるいは、もしそれに、事務的な、タイムリミットもございますので、これと併せて有効な財源等も模索しながら、その可能性について、検討してまいりたいと思っております。

以上であります。

保健福祉課長（引敷林広貴君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 保健福祉課長 引敷林広貴君。

保健福祉課長（引敷林広貴君） それでは、加藤議員のご質問にお答えをいたします。

議員、ご承知のとおりでございますが、ハートフルプラザ・はしづみの太陽光発電システムにつきましては、昨年度、平成25年度におきまして、国のグリーンニューディール基金を活用した青森県公共施設再生可能エネルギー等導入推進事業費補助金で設置したものでございます。

目的につきましては、非常時における避難住民を受け入れる避難施設として整備したものでございます。

内容は太陽光発電20キロワット、それから、蓄電池30キロワットを整備いたしました。

これは、災害などにおける停電時に、復旧までの3日間程度対応できる規模としたものでございます。

曇天によりまったく発電しないものとしての試算でございますけれども、昼間については、情報収集等のためのテレビ、パソコン、プリンター、それから、町民の携帯電話、充電の電源として、又夜間につきましては、昼間の電源にプラス各部屋の照明を想定して、丸一日、24時間で約10キロワットアワー必要であります。

蓄電池の容量は、先ほど申しました30キロワットアワーでございますので、約3日間対応可能という規模でございます。

それから、発電の実績ということでございます。4月は、1,180キロワットアワー。それから5月につきましては、1,287キロワットアワーとなっております。

これは計画の半分程度の数値でございます。

理由といたしましては、わかりやすくご説明いたしますと、電気使用量、ハートフルの電気使用量に対して、発電が変動するということになります。時期とかですね、あとは、冷暖房の利用等によって変動するということになります。

それで、今後につきましては、発電、それから蓄電状況を、精査いたしまして、より効率のいい運用をしていきたいというふうに考えてございます。

私からは以上でございます。

町民生活課長（野沢雅浩君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 町民生活課長 野沢雅浩君。

町民生活課長（野沢雅浩君） ハイ、それではご質問のありました、住宅用太陽光発電システム設置費補助金の実績についてお話しさせていただきます。

まず、この事業は、議員ご案内のとおり、平成22年より、地球温暖化の防止及び環境保全の意識の高揚をはかると、そういったことを目的としたとして、補助額1キロワット当たり3万5千円、限度額としたとして4キロワットまでとして、14万円ということで、平成22年度から昨年25年度まで実施させていただきました。

その後、システムの導入費用の低下ということもありますし、今年度におきましては、単価一部改正させていただきまして、1キロワットあたり2万円、限度額は4キロで8万円ということで、今年度、当初予算計上させていただいているところでございます。

これまでの件数についてですけれども、平成22年度は17件、23年度は30件、24年度は23件、25年度は24件と、これまで4年間で94件の実績となってございます。

なお、今年度につきましては、先ほどお話をありましたとおり、140万円で、20件を予定しているところでございます。

以上でございます。

（加藤祐君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 7番、加藤 祐君。

7番（加藤祐君） ありがとうございます。相対的に見ますと、非常にハートフルと石鉢ふれあい交流館が、似ている状況なんですね。

電気の使用料を私、合わせてみましたけれども、だいたい9万3千キロワットアワーですね。その中で使われている、年間。

そうすると、20キロの対応だと、2万キロ、年間2万キロというこう試算できるわけですけれども、その中で電気料がこれから加算ささって、必要経費としてかかっていくわけなんだけれども、その省エネに対してもですね、それが、これから太陽光発電が、なされていくべきだこう思いますし、又、階上町は、北部、東北

の北部というのは、日照時間が非常に長い、これは、全国でもトップクラスの、寒さはありますけれども、日照時間が長いということで、これが最適地とされております。

その中から、経済が発展していくものと思います。

今各ところ、町内見ますと、さまざま取り組みをして、あちこちに設置されてございますけれども、その中から見ますと、これは今後のエネルギーの原点ではなかろうかと思うわけでございます。

そしてまた、避難所に設置されておりますウェルダーって言いますけれども、動力の発電機というのは、制限がございましてね。

先ほど、課長から出ましたけれども、パソコンとか、テレビの情報とか、さまざま、携帯電話の充電とか、安定した電気を供給するには、避難所に欠かせないのでございます。

これは、動力発電機だと狂いがあってだめなんですね。今、インバーターについて、それを調整しているものも出ていますけれども、とてもテレビの何台も使って、パソコンとか、さまざまな情報の中で対応していくには、瞬時にはできないもの、それが、今の蓄電の中では、それが対応出来るものだと、こう認識しております。

これは、その時代、時代に、先ほど、町長もまだ蓄電は確立されてないというそういうものあるというのは、私も認識しておりますけれども、これから、またその時はその時の対応していかなければならぬだろうし、非常時に地域が、八戸、階上は、私は素晴らしい町長の取り組みの中で出来上がってきたなと思うのは、今、ハートフルを中心として、石鉢そして、浜の方にこれから計画されておりますその施設、そういうものが、大型の避難所が分散されて、そこに確立したものができる、出来上がっていきということは、これは、町としても誇りに思うわけでございます。

どうか、その中で、これから電力の、その省エネの中でも、そして、避難の中でも、さらに充実した取り組みをしてほしいものだと思います。

提言とは言いましたけれども、提言を超えて、住民サービスの一つの取り組みとして、さらに前に進めていくんだという、その前向きなことで町長に取り組んでほしいものと思います。

町長の考えを最後にお聞きしたいと思います。

町長（浜谷豊美君）　ハイ、議長。

議長（木村勝彦君）　町長、浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君）階上町内の東部、中央、西部というふうなことで大きく避難所を設置してございますので、出来るだけ有事の際に備えて、安心安全というのを確保していかなければならぬと思っておりますので、いろんな角度から、今、ご提言のあったことについて、検討、参考にさせていただいて検討してまいりたいと思っております。以上であります。

議長（木村勝彦君） 以上で7番、加藤 祐君の質問を終わります。

13番、畠中弘實君の質問を許します。

13番（畠中弘實君） ハイ、13番、畠中。

議長（木村勝彦君） 13番、畠中弘實君。

13番（畠中弘實君） （畠中議員登壇）

13番（畠中弘實君） 今定例会に一般質問の機会をいただきましてありがとうございました。

県・町道等の雪害と安全対策について質問いたします。

今年の冬は、特に2月の大雪により、住宅の損壊、牛舎や建物、ビニールハウス等の倒壊、倒木などが相次ぎ、階上町でも大きな被害がもたらされました。

階上町では、地域住民の生命、身体及び財産を災害から保護し、その被害を軽減して、郷土の保全と住民福祉の確保を期することを目的として、県の地域防災計画に基づき「階上町地域防災計画」を作成されました。

雪害対策では、積雪時における雪害を未然に防止し、その拡大を防止し、地域住民の生活を確保するため道路の交通を確保するとあります。

2月の大雪に際しては担当の方々は大変ご苦労をされたと聞いておりますが、場所によっては倒木によって除雪が遅れ、何日間も不通になった道路もございました。

町道沿いの法面の高い所から大きな松の木が根こそぎ倒れ落ちた所もございました。住民からは雪が降る前に、危険な個所を調査し、事前に切り払い、伐採をしてほしいという声が多数寄せられております。

八戸市では去年の秋に法面の高いところから、道路まで、両側をきれいに大きな木まで伐採、整備している箇所もあり、2月の大雪でも比較的早く、除雪が完了しておりました。

このことは、町だけではなく、多くは民間地権者にも協力を仰がなければならぬところもあると思いますが、町民の安全のためにしっかり整備を行っていただき、これまでのよう、朝7時までには除雪が完了できるようにしていただきたいと思います。

町長のお考えをお伺いします。

以上で壇上からの質問を終わります。（畠中議員降壇）

町長（浜谷豊美君）　ハイ、議長。

議長（木村勝彦君）　町長、浜谷豊美君。（町長登壇）

町長（浜谷豊美君）　それでは、畠中議員のご質問にお答えをいたします。

発達した低気圧の影響による、今年2月15日から16日にかけての記録的大雪では、各地において、交通の遮断や乱れ、停電等により、住民生活に大きな影響を与えました。

本町においても、日常生活に欠かすことのできない道路交通確保のため、昼夜を問わず除雪作業にあたりましたが、今年は特に、降り続く雪の量と重い雪質によりまして、作業が思うようにはかどらず、交通への影響が生じてしまったところであります。

除雪作業を妨げる要因のひとつとしまして、議員ご案内のとおり倒木が挙げられます。

町内において、2月の大雪の際は10か所、続く3月の大雪の際には、8か所の倒木が確認され、業者や職員での撤去作業や、東北電力などの関係機関への通報等の措置を講じたところであります。

この撤去作業におきましては、除雪作業を続けながらの平行作業ということや、各地で発生した停電の復旧作業などにより、時間を費やしましまして、道路復旧が遅れてしまった箇所もございます。

このように、除雪作業に影響を与えるかねない、道路沿いの樹木の管理につきましては、あくまでも、地権者の責任でありますので、町広報等を通じてお願いをしてきているところではあります。必ずしも、管理の徹底がなされている訳ではないと感じております。

最近は、雪の重みによる倒木だけではなくて、強風による倒木も各地で発生しております。そのことによっての車両への損害で、実際に地権者の損害賠償責任が発生しているケースが伝えられております。

除雪のみならず、交通安全対策、そしてまた、日常生活に欠かすことのできない通信・電力供給の確保のためにも、電線等への影響の無いよう、樹木の管理に関しましては、地権者の方々が責任を持って、普段から管理していただくことが極めて重要なことだと考えておりますので、引き続き、ご理解・ご協力を求めてまいりたいと思います。

また、迅速な除雪作業につきましては、除雪機械の現有確保に努めながら、効率的な作業実施のため、業者との連携強化を図るとともに、除雪状況の把握と、各行政区長との連携をより密にし、路上駐車や道路への排雪をしないように、町民への周知や協力依頼、そして、今年当初の大雪対策への検証等を通して、道路交通の確保を最重点とした除雪対策を講じて参りたいと考えております。

以上であります。（町長降壇）

13番（畠中弘實君）　ハイ、議長。

議長（木村勝彦君）　13番、畠中弘實君。

13番（畠中弘實君）　ありがとうございました。

壇上でも、申し上げましたけれども、地域住民の、生命、身体、財産を災害から守る、これが町の指名でございますけれども、その道路の交通の確保、これは災害対策、防災計画の中にですね、災害対策の中にもありますけれども、この2月の大雪での対応ができる計画ではなかったのかどうかということもあります。

あれだけ、テレビやラジオで報道され、大雪警報が出ており、わかってはいたとは思いますけれども、その間、一回も除雪をしないで、手におえないような状態になぜなったのか。

さらに、遅れたのは、倒木での除去しなければならないことだとは思いますが、危険な個所、これはもうわかっていると思いますけれども、住民の安全のためにも早く、伐採、切り払いをして、安心できるように、そして、これから、補正などで予算を確保して、整備をしていただきたいとこのように思います。

私も通って歩く中で、この写真にも撮ってありますけれども、もう今、斜めに、道路の反対側まで、もういってるような木もあります。

それらをやはり調査して、計画的に進めていただきたいとこのように思います。いろいろ担当の方も苦労されたと思いますけれども、2月の大雪の時には、いろんな電話等がきました。

特に受験日、除雪は来ない、連絡も取れない、周りの方々に応援をいただいて、

人海戦術でスコップで掘りながら、車を押して県道まで出してなんとか間に合った。そういうふうなことがございました。もし間に合わなかつたならばどうだったのか、こういう問題もあると思います。

それと、スクールバスでもありましたけれども、県道の手前で降ろされて、県道を歩いて帰りなさいと、言われた。でも、県道は除雪も狭くて、これは、ハ戸大野線ですけども、そこは、家畜等、養鶏等の飼料を、岩手県北に運搬する大型車が、雪でも雨でも、ピストン輸送しております。そこを、大人でも歩けないようなところを、県道を小学生歩いて帰りなさいというようなことがあって、とても危険で、その場に長い時間いたと、そういうようなこともありました。

やはり、現場を見て、町民の安心安全のために、努力していただきたい。

階上町は、この太平洋側、そして、西部、山手、それぞれ気象条件が違うこともあります。

3月30日、これは日曜日でしたけれども、みぞれから雪に変わって、当日は朝30センチぐらいだったんですけども、除雪は来ない、町道の幹線も通ってなかつた。

9時過ぎてから、幹線の方も、それぞれの集落の方にも入りましたけれども、月末、年度末、休まれない月曜日、住民はまたかという諦めのような感じで言われました。

幹線が通らなかつたのは、原因はなんだったのでしょうか。大雪の情報を取り合いながら、除雪を終了した地域から、また、業者の応援をいただきなり、住民のために緊張感を持って、もっと進めていただきたいと、このように思います。

2問目は以上です

町長（浜谷豊美君）　ハイ、議長。

議長（木村勝彦君）　町長、浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君）　畠中議員の再質問、あるいは、その当時の現状等についていろいろお話をいただきました。町としても、本当にまったくその通りでございまして、対応が不十分な点につきましては、改めて、お詫びを申し上げたいと思います。

つきましては、これを、反省し検証しながら、できるだけ、物理的には対応したつもり、つもりと言いますか、やつたわけでありますけれども、やはり、連絡が十分周知されなかつたという点が、一番不安感を与えたのかなと思いますので、そこを先ほども申し上げたように、除雪の全体の状況を把握して、そして、計画的に幹

線をメインにしながらやってまいりたいと思います。

また、県道におきましても同様な状況であったようですので、その点につきましても、県・あるいは国の方にも協力、支援を要請していきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

以上であります。

13番（畠中弘實君）　ハイ、議長。

議長（木村勝彦君）　13番、畠中弘實君。

13番（畠中弘實君）　私も40年ほど前は八戸市の委託を受けながら、八戸市内広く除雪をした経験もございます。当時は重機のキャビンもあまりしっかりしないで雪に埋もれながらも、それでも、除雪を待っている人がいる住民がいるということで、責任を感じなら、仕事をしたことございます。

今年のこの、苦労した経験で、今後除雪等のことも、担当課ではいろいろと考えているとは思いますけれども、業者委託の除雪機の、先ほど言われました把握がされているのか、いろいろ見ますと、リースで対応し、あのような大雪になるとなかなか、リースの方からも借りられない、そのために遅れたところもあるように思いました。

それと、オペレーターが深夜の作業になるということもありまして、それが確保されているのか。これは重量によるだろうけれども、大型特殊車両が必要なのか、免許も必要なものもあるかと思います。

それと何力所か掛け持ちしているために遅れたというようなこともあります。

また、委託業者が、又さらに下請けに、任せておいてその方にいろいろ言うと、元受に話してください。そういうなこともございました。

そのところを、担当課の方は、しっかり把握をして、これらをもっと細かくして、路線も分けたらどうなのかなあと思います。

それと、役場でも重機を借り上げての貸出もしておられるようでしたけれども、これは、こういうような時のためにも、もっと増やすことも考えなきゃならないのかな、このように思います。

町民住民の、生活と交通の確保、これまでのよう、7時までには完了するようにして頂きたい、

これまで、八戸市、周辺の方々には、階上は7時までに除雪が終わるんだよと自慢しておりましたけれども、この頃、30センチぐらいのところでも、このように

遅れるということは、もっと情報収集をしながら、指示をしっかり出していただいて、町民の安全安心のために、仕事をしていただきたい。このように思います。  
あと、答弁の方ありましたら、よろしくお願ひします。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 町長、浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） お答えしたいと思います。

いろいろですね、十分な対応ができなかった理由は、さまざまございますが、町内での物理的な対応では間に合わない部分について、につきましてもですね、今後の検討ではありますが、町外の、たとえば町外の余剰のそういう車両等があるようありますので、その点についても、協定契約等ができるかどうか、そしてまた、町内業者におきましても、その辺も、借り上げもしながら、町内業者での対応というようなものも可能かどうかというあたりも含めて、もう少し対応車両の増加についても検討してまいりたいと思っております。

以上であります。

議長（木村勝彦君） 以上で 13 番、畠中弘實君の質問を終わります。

6 番、大江和夫君の質問を許します。

6 番（大江和夫君） ハイ、6 番大江です。

議長（木村勝彦君） 6 番、大江和夫君。

6 番（大江和夫君） （大江議員登壇）

6 番（大江和夫君） それでは、通告に従い 2 点ほど質問させていただきます。

今回は、アレルギー疾患について、お尋ねしたいと思います。

町長もご存じのように、一昨年の 12 月に東京都の富士見台小学校、当時 5 年生の女の子でありましたが、給食を食べた後体調を悪くして亡くなられてしまったという痛ましい事故がございました。亡くなられました、女の子のご冥福をお祈り申し上げたい思います。

原因はおかわりからきて、なおかつ完食をクラスで目標に挙げて、女児も協力し

ようとしてのアレルギーのショック症状を起こしたと聞いております。

今後このような事故を起こしてはならないという強い気持ちからお聞きしたいと思います。

アレルギー疾患といいましても、多種多様ございます。

食物アレルギーや気管支喘息、アトピー性皮膚炎、アレルギー性結膜炎、アレルギー性鼻炎など多岐にわたる疾患であるのは、皆様もご存知の事と思います。

このようなアレルギー疾患は、生活環境に係る多様かつ複合的な要因によって発生し、かつ、重症化することに鑑み、アレルギー疾患に対する階上町の基本施策を定めることにより幼い命や町民の命を守ることが出来るものと考えております。

アナフィラキシーによる事故を防ぐことが大事ではないかと思っております。

現在、アナフィラキシーの症状になった場合、エピペンという補助治療剤があるとは聞いておりますが、このエピペンは、アナフィラキシーの症状が出て医師の治療を受けるまでの間、症状の進行を妨げ、ショックを防ぐことが出来ると認識しております。

アドレナリン自己注射薬ですので、その後医師の診断を受ける必要がありますが、このエピペンは、簡単に誰でも使用できるということでございます。これがまた、一番重要ではないかと思っております。もちろん、この仕様に対しては、日頃から注射出来るよう医師の指導のもとに訓練しておかなければならぬのは、言うまでもありません。

昨年、我が郷土は復興国立公園に指定になりました。今後ますます増えると思われます階上岳登山者に対する蜂、あるいは、有毒な虫等に刺された事故を想定して備えておかなければならぬというふうに思います。そのためにも、各施設、例えば、わっせ交流センター、フォレストピア階上、道の駅はしづみなどにエピペンを準備しておくことも大事ではなかろうと思っております。

費用も、体重の関係もあるようでございますが、30kg以下あるいは30kg以上のようにございます。各1本ずつでも配置しても費用的には、2万円前後ではなかろかというふうに言われております。これから時期は、蜂やその他、有害な虫も活発に活動してまいります。

階上町内の保育所・小学校・中学校・役場・又、その他役所施設等に配置して尊い命を守っていけたらいいのではないかと思っております。

もう1点は、階上岳の土砂崩れでございます。

一時通行止めになりましたが、今回の土砂崩れは例年にはない降雪量の影響だろうと考えられております。

これから登山者、観光客等が国立公園ということで多数の方々が訪れるることは間違いないありません。

この対策を国立公園という非常に難しい形ではあろうかと思いますが国・県と早急に対策をとっていただき、安心な気持ちで山歩きを楽しんで頂きたいというふうに思います。

以上、2点をお伺いし壇上からの質問を終わります。(大江議員降壇)

町長（浜谷豊美君）　ハイ、議長。

議長（木村勝彦君）　町長、浜谷豊美君。（町長登壇）

町長（浜谷豊美君）　それでは、大江議員のご質問にお答えをいたします。

まず、1点目の、アレルギー疾患についてのご質問であります。議員ご承知のように、食物や虫刺され、例えば、スズメ蜂などによって起こるアレルギー反応のうち、吐き気やじんましんなどの、全身の反応が起こることをアナフィラキシーといいまして、意識低下などの、生命に関わる急激な反応のことを、アナフィラキシーショックと呼んでおります。

その症状が起こって、医療機関を受診する前に有効なもので、即効性があり、効果も高いのがアドレナリン注射であります。

その中で、広く普及しているものが、アドレナリン自己注射液「エピペン」今、お話しがございましたようにエピペンであります。これは関係者の方であればご承知だと思いますが、アナフィラキシーを起こす危険性が高いと、医師が判断した患者さんにのみ処方されるものであります。

現時点では、医師法や薬事法によって、不特定多数の方に使用するための、「置き薬」としては、施設や学校への配置は、できることとなっております。

現在、国会において「アレルギー疾患対策基本法」が審議されているところですが、その法案において、国、地方公共団体等の責務を明らかにし、アレルギー疾患対策の基本となる事項を定め、疾患対策について、総合的かつ計画的に推進することを、目的としたものであります。

具体的な内容につきましては、審議中でありますので、明らかになり次第、適宜適正に、町民に対する普及啓発や、相談窓口設置等の、必要な対応をしてまいりたいと考えております。

また、学校での、アレルギー疾患に係る対応につきましては、後ほど、教育長から答弁させます。

次に、2点目の、階上岳の土砂崩れについてのご質問であります。5月上旬に、山火事警戒パトロール中の、消防団員より連絡を受けまして、現地確認を行った結果、林道寺下土折線の、大字晴山沢地内と、大字田代地内の2か所で法面崩落が確認されました。

そのうち、大字晴山沢地内における崩壊箇所は、主に雪解けによるものと思われる湧水が多く、土砂排除しても、更なる崩落を招く恐れがあるため、一時通行止めの措置をしたところであります。

その後、三八地域県民局林業振興課との調査・協議によって、応急対策を講じて、5月23日には通行止めの解除を行いました。

更に、県庁林政課、三八地域県民局林業振興課及び、防災関係コンサルによる現地調査を行った結果、「崩落箇所と接する、法枠施工箇所との一連で復旧することが望ましい。」と、ご助言をいただき、そのためには、更なる詳細調査が必要とのことであります。

現在、その詳細調査へ向けての準備を行っているところであります。その後の復旧工事のあり方に関しても、引き続き、関係機関と調整を図りながら、安心で安全な対策を講じ、復興国立公園である階上岳に、安心して多くの方々を迎えるべく万全を期す考えであります。

以上であります。(町長降壇)

教育長(川浪孝雄君) ハイ、議長。

議長(木村勝彦君) 教育長、川浪孝雄君。

教育長(川浪孝雄君) それでは、大江議員のアレルギーについてのご質問にお答えします。

学校でのアレルギー疾患に係る対応についてであります。平成25年11月27日付で、厚生労働省から文部科学省への回答では、「救命の現場に居合わせた教職員が、自己注射液(エピペン)を、自ら注射できない本人に代わって注射する場合、当該行為は、緊急やむを得ない措置として行われるものであり、医師法違反とはならない」としておりますが、基本的には、医師でないものが、反復継続する意図をもって行えば医師法違反となることから、あくまでも例外的措置として取り扱うものであり、保護者から、医師の診断や注意事項についての確認を行い、エピペンの保管や有効期限、破損が生じた場合の責任についての確認を行って対応することとしております。

また、医療行為に当たることからも、その取扱いについては、正しい知識や技術が必要であり、研修会等を通じて、適正な対応が講じられるよう、関係機関と連携しながら進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

6番（大江和夫君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 6番、大江和夫君。

6番（大江和夫君） ハイ、大変ご答弁ありがとうございます。

法律を犯してまでやれということではございませんが、ただこのような形で、先ほど言ったみたいに、子どもたちが、そのような症状をもって学校に来ているのであれば、教育者として常に対策、対応をとっておいていただければよろしいのかなというふうに思っております。

また、この、先月ですか、法案が衆議院では一應通ったというふうに聞いております。おそらく、出てくるとすれば、一年後、あるいは2年後あたりになるのだろうかとは思っております。一つその辺も考慮しながら、一つ対策をいただければというふうに思っております。

後、2点目の、土砂崩れでございますが、当然災害でございます。いつどこでどのような災害が起きるというのは想像がつきません。今回は国立公園の中での、しかもこれから、観光客、登山者が増えるだろうという場所でございますので、これから、大雨、あるいは、地震等々があった場合は、当然、今も行政の職員たちが、昼夜パトロールしているようでございますが、改めてその辺の認識をしていただい、今後の対応、対策をとっていただければというふうに思います。答弁はいりません。

以上で終わります。

議長（木村勝彦君） 以上で6番、大江和夫君の質問を終わります。

11番、郷州公典君の質問を許します。

11番（郷州公典君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 11番、郷州公典君。

11番（郷州公典君） 11番、郷州です。（郷州議員登壇）

11番（郷州公典君） 6月定例議会に一般質問の機会をいただきありがとうございます。通告に従いまして質問いたします。

階上町のごみの減量とごみ処理費用の軽減についてお尋ねいたします。

先日の東奥日報の記事に、容器包装ごみの分別収集に全国市町村がかけた費用が、2010年度の推計で約2,500億円に上ったことが報じられていました。それによれば、「容器包装リサイクル法」に基づいて事業者が負担した費用は約380億円と15%程度にとどまり、行政の負担が大きなウエイトを占めているとのことであります。

さて、わが町の平成25年度のごみ処理費用についてですが、町が直接業者に支払っているごみ収集委託料は22,833千円であります。また、八戸地域広域市町村圏事務組合には、塵芥処理費負担金49,913千円、リサイクルプラザ管理運営費に17,877千円、清掃公債費、これは、建てたときの負担になると思いますが、11,118千円、リサイクルプラザの清掃公債費負担金は12,348千円に上り、合わせて91,256千円が事務組合に支払われ、合計で114,089千円という大変多額の費用がごみ処理に使われています。

これは、町民一人あたりに計算しますと8,044円、世帯数にしますと5,761世帯19,804円の費用がかかっています。ごみは、捨てればごみでありますが、生かせば資源になります。住民一人ひとりがごみの減量と工夫をすることにより階上町のごみの減量とごみ処理費用の節約につながるのではないかでしょうか。

ごみの減量とごみ処理費用の軽減対策についてお伺います。

家庭においては、家庭ごみの袋は、町指定の有料袋、または指定の袋にして、それ以外は収集しないようにということで、ごみ排出者のごみ減量意識の拡大と処理費用の住民負担をお願いしてはいかがでしょうか。

2番目として、生ごみの処理のコンポスト、ごみ発酵機導入者に補助金を出して普及させては、いかがですか。生ごみなどの再利用につながります。

3番目に、6月からは不燃ごみの収集が月1回になり、収集費用の節約とごみの減量になると思います。

それと同様に、粗大ごみは、八戸市は有料となっております。

収集は各家庭に業者が出向き、冬季の1月と2月は収集しないとするのはいかがですか。

ごみの分別の厳格化を行い、燃えるごみの中に含まれる紙ごみを減らすように啓蒙活動を行う。

また、家庭でのペットボトル飲料や缶飲料の減量などをお願いしてはいかがですか。

事業所においては、①食品関係事業者は、生ごみの自家処理を行う。また、割り箸の使用を樹脂のものに変えるべきではないですか。

2番目に、町内の販売業者の中で事業所以外でレジ袋を1、2、事業者以外は、レジ袋を有料化していません。町として全事業者にレジ袋の有料化を進めてみてはいかがですか。

以上を質問し、壇上からの質問を終わります。(郷州議員降壇)

町長(浜谷豊美君) ハイ、議長。

議長(木村勝彦君) 町長、浜谷豊美君。(町長登壇)

町長(浜谷豊美君) それでは、郷州議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、「家庭におけるごみの減量と、ごみ処理費用の軽減対策」のご質問であります。本町におけるごみ排出量は、平成22年度において、1人1日当たり694gと、県平均の1,046gを下回り、県内でも少ない方に位置しておりましたが、この5年間では、全国及び、県平均とも100gほど少なくなっている中、本町は、ほぼ横ばいの状況を推移しております。

また、リサイクル率におきましては、平成21年度実績で、全国平均20.5%に対し、本町は15.6%と、県平均の12.9%を、若干上回っている状況です。

このことから、町では、平成24年3月策定の「階上町ごみ処理基本計画」で、平成33年度までの目標値を「平成22年度比で、ごみ総排出量約10%減、リサイクル率20%達成」と定め、家庭ごみのさらなる減量、リサイクルの推進など、様々な面から、新たな取り組みを検討しているところであります。

1点目の燃えるとありましたけども、燃やせるだと思います。「燃やせるごみの袋についての指定有料化」の件であります。ごみ排出抑制や、再生利用の促進、さらには、排出量に応じた費用負担の公平性の確保など、一定の効果が期待できることから、ごみ減量の有効な手法として「廃棄物減量等検討委員会」におきまして、実施に向けた検討を進めているところですが、住民の皆様に、新たな金銭的負担を求めるものであることから、「ごみ袋指定有料制度」の導入にあたっては、引き続き検討して参りたいと、考えております。

次に、2点目の「生ごみ処理機の購入に係る補助金制度」の件であります。議員ご案内のとおり、生ごみコンポストについては、本町におきましても、昭和60

年頃において、町が購入費用の一部を助成し、多くの家庭で設置されておりましたが、衛生面や、維持管理の面において、適正な管理が必要とされ、適切な処理が十分されなかったこと等もあり、補助の更新には至っておりません。

近年は、有効な微生物を利用し、生ごみを分解する「電動式生ごみ処理機」が市販されており、生ごみの資源化及び減量には、有効な方法と思われますが、その利用状況や使用頻度、事業効果等も踏まえまして、今後調査をしながら、まずは、皆さんに、水切りネットの活用等、簡単に水分の減量ができる方法を、町民の皆様に広く周知して、生ごみの減量に努めてまいりたいと考えております。

次に、3点目の「粗大ごみの有料化と収集方法の見直し」の件であります。この件につきましては、第1点目のご質問の「燃やせるごみの袋についての指定有料化」と併せて、検討委員会において、経費削減に向け、現状の収集回数や方法について検証し、効率的、かつ効果的な手法を検討して参りたいと考えております。

次に、4点目の「ごみ分別の厳格化によるごみ排出量の削減」の件であります。各ごみ集積所の状況を見ますと、多くの集積所において、資源物の混入などによる不適正排出が、たびたび確認されております。

このような状況を踏まえ、今月から「燃やせないごみ」の収集回数を減らし、町民の皆様には、廃棄物の再資源化にご協力をいただいているところですが、今後も地域での「出前講座」等による啓蒙を行いながら、減量・分別に適した環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

次に、「事業所においてのごみの減量と、ごみ処理費用の軽減対策」のご質問であります。

1点目の「食品事業者の生ごみ処理、並びに樹脂製品の活用」につきましては、廃棄物処理法では、「事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物を、自らの責任で適正に処理しなければならない。」また、「その事業活動に伴って生じた、廃棄物の再生利用等を行うことにより、その減量に努めなければならない。」と、定められており、各事業所では、直接収集運搬業者に委託をし、事業ごみの処理を行っております。

ごみ排出抑制には、それぞれの立場で、減量対策を多目的に推進することが必要であると考えておりますので、ごみ減量・リサイクルの推進と併せて、環境を優先した事業活動について、ご理解とご協力を求めてまいりたいと考えております。

2点目の「町内事業所のレジ袋有料化」につきましては、議員ご案内のとおり、平成20年12月に、青森県が、県内24の小売業者との協定を締結し、翌平成21年2月から、231店舗でレジ袋の無料配布を取り止めとし、実施しております。

レジ袋の無料配布廃止につきましては、今後、さらに、その輪が拡大して行くよう商工会の協力も得ながら、商店等に呼び掛け、「マイレジ袋持参」など、個人の意識改革についても、町民に広く啓蒙してまいりたいと考えております。

以上であります。（町長降壇）

11番（郷州公典君）　ハイ、議長。

議長（木村勝彦君）　11番、郷州公典君。

11番（郷州公典君）　大変ありがとうございました。

これまでも、ごみの減量については、取り組んでるということで、大変頼もしく感じるわけでありますが、平成22年から25年を見ますと、横ばい、又は、少し増えてきている、なかなかごみの減量というのは難しいものだなあと思っております。

その効果的な方法ということで、これは、階上町のホームページからとったものでありますが、階上町にごみの袋の指定はありません。ただ、透明、又は半透明の袋に入れて出してください、とあります。こういう指定があるのであれば、はつきりと指定をした中で、進めることができごみを出しやすくするとともに、減量につながるのではないかでしょうか。

八戸市では、指定の袋を使っております。また福地村でも、旧の福地村でも使っておりまして、階上町もぜひ取り組んで頂きたい。

もし、お金がかかる、コストがかかるということであるのであれば、広域事務組合で、進めるということも有効なのではないでしょうか。

共同でごみ袋を作るということは、大変、有効になると思いますが、ぜひ、町長はじめ、話しする機会がありましたら、ぜひ、提案をしていただきたい。

それに、もう一つ、現在清掃工場には、1300キロの発電施設があるそうであります。これは、自分の工場で使うのにも足りないような発電でありまして、本格的な発電に取り組むということであれば、売電もできるし、資金の回収にもなる、エネルギーの有効利用にもなるし、ごみを出しても心配なく出す方も出せるのではないかと思います。ぜひ、広域の組合議会で、ご提案頂きたいと思います。

それから、町ではごみを出す予定日を、4ヶ月ごとに区切って出してるみたいであります。1年分を出す方向、この日と、この日と、この日は燃えるごみを出すよと、この日は不燃ごみを出すよというような、日にちを書いたものを出せば、有効になるのではないかでしょうか。ぜひ、検討していただきたいと思います。

もし、答弁して頂けるのであればお願ひしたい。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 町長、浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） 郷州議員の再質問にお答えしたいと思います。

先ほども申し上げましたが、ごみ袋の指定ということにつきましては、これまで、先行事例として、実施団体のいろんなメリット、デメリット等もいろいろ調べてございます。それも含めて、検討委員会では、今ですね、先ほど申し上げましたが、その実施に向けてといいますか、検討しているところでございます。

その方法につきましては、いずれ、今皆さんが出しておられる透明な袋も買っておられるわけでありますので、いずれ、金はかかりますが、町指定の袋というふうなことについての、検討、今、検討段階でございますので、ご了承いただきたいと思います。

後、広域並びに清掃工場へのついては、ご提案でございますので、承っておきたいと思います。後の詳細については、担当課長からお答えをさせます。

町民生活課長（野沢雅浩君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 町民生活課長、野沢雅浩君。

町民生活課長（野沢雅浩君） ハイ、それではただいまのご質問にお答えします。

まず始めに、売電の件でございますけども、現在、広域事務組合の八戸広域清掃工場におきましては、第1工場、第2工場、2つ稼働しておりますが、その第1工場におきまして平成7年9月稼働いたしまして、余熱利用の一環といったしまして、給湯や冷暖房のほかに、発電設備、先ほどもお話がありましたが、1300キロワットを備えておりまして、工場にかかる年間電気料の約3分の2を発電でまかなっている状態でございます。よって、現在、売電には至っていないというところでございます。

また、第2工場につきましては、昭和55年3月に稼働いたしまして、こちらの方は古く小さな工場でございまして、発電設備は備え付けてはおりません。平成23年度に約10年間の延命化方針を決定したところでございますので、今後、将来的には、大規模な計画策定の中でまた検討されていくものと考えております。

最後のご質問ありました、年間のごみの収集につきましてのスケジュールでございますけれども、これは、あらかじめ、年間の収集につきまして、町民生活課のカウンターの方で、パンフレットとして準備させていただいております。また、広報およびホームページの方で毎月、お知らせしているところでございますので、お答えいたします。

以上でございます。

11番（郷州公典君）　ハイ、議長。

議長（木村勝彦君）　11番、郷州公典君。

11番（郷州公典君）　私の所は、蒼前とか石鉢の真ん中、新興住宅街であります、20年前を振り返ってみると、大変ごみが苦労しました。

しかし、現在では、ボランティア始め、町の行政の方々のご協力により、大変、住みよい環境になっておると思っております。これも、地域のボランティア方々の協力が大変ありがたいわけでありますが、その、ごみ減量推進員って言いましたか、その人たちに、ただのボランティアではなく、もうちょっと、感謝の気持ちを込めた何かが欲しいと思います。ぜひ検討していただきたいと思います。

これからも、階上町は、国立公園にもなりましたし、たくさんの方が訪れてくると思います。住みよい環境作りを整備して、みんなに喜ばれる町にしたいと思いますので、よろしくお願ひし、質問を終わります。

町長（浜谷豊美君）　ハイ、議長。

議長（木村勝彦君）　町長、浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君）　お答えをいたします。

20年ほど前から比べれば、それぞれの町内において、皆さんの意識が高まってきたおかげだと思っております。また、ご提案ありました、地域ボランティアの件については、検討させていただきたいと思います。

以上であります。

議長（木村勝彦君）　以上で11番、郷州公典君の質問を終わります。

10番、山田恵治君の質問を許します。

10番（山田 恵治君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 10番、山田恵治君。

10番（山田 恵治君） 10番、山田恵治です。（山田議員登壇）

10番（山田 恵治君） 6月定例会に一般質問の場をいただきありがとうございます。通告にしたがい質問をさせていただきます。

有識者でつくる民間の研究機関、日本創生会議は、国立社会保障人口問題研究所が昨年3月にまとめた将来推計人口データをもとに、最近の都市間人口移動の状況をかみして、2040年の20代から30代の女性の数を試算いたしました。

その結果、2010年と比較して、若年女性が半分以下に減る自治体は、全国の49.8%にあたる896市区町村に上ると発表いたしました。

若年女性が半分以下に減る自治体は、消滅可能性都市といわれ、このうち、523市町村は、2040年に人口1万人を割り込み、その中に、階上町も入っています。

都道府県別にみると消滅可能性都市の割合が最も高かったのは、秋田県96%、青森県87.5%、島根県84.2%。そして、岩手県81.8%で割合が高く、東北地方が上位を占めています。

日本創生会議の人口減少問題、県と分科会の座長、増田元総務省が試算結果について、地域崩壊や、自治体運営が、行き詰まる懸念があるとして、東京一極集中の是正や魅力ある地方の拠点都市づくりなどを提言しています。

若年女性が減少することで、少子化がさらに進み、人口が減少することで、税収が減り、介護や医療など社会保障も厳しさを増します。

また、学校運営の維持が出来なくなるなど、自治体として機能していくことが難しくなることも指摘しています。

地方から大都市圏への流出人口は6万人から8万人といわれ、魅力ある地域、拠点都市の構築や、都市に出た若者を呼び戻すための施策展開などを提唱し、さらに国レベルだけでなく、自治体や地域単位で、少子化の問題を考えるべきだと指摘しています。

階上町は今、平成27年度からの第4次総合振興計画後期5カ年計画を策定する作業に入ります。計画にあたり、この超少子高齢化の現状をしっかりと把握し、階上町のビジョンを策定しなければなりません。

階上町の人口は2010年に14,699人でしたが、2040年には、9,510人ま

で減少し、20歳から39歳までの子どもを産む中心世代の若年女性は1,333人から451人まで66.3%の減少になると言われます。人口5000人の減少は、石鉢学区の人口がすべて消えてなくなる数字です。

階上町が平成22年に第4次総合振興計画を策定した時点での2010年の人口予測を15,199人としていましたが、現在は500人少ない14,699人でした。人口減少はさらに加速しています。

階上町は母子健康事業や子育て環境を進める中で、妊婦健診の無料化や乳幼児健診、1.6か月、また、3歳児検診の健康検診の無料化、医療給付等、又児童手当の支給や、小中学生の医療費の無料化に取り組むなど少子化の改善に努めてまいりました。

しかしながら、少子化は止まりません。さらなる子育て支援をどのようにお考えなのでしょうか。

平成15年階上町の1年間の、生まれた子供の数は、112人でしたが、昨年、平成25年は、87人まで減少しています。

地方の人口減少の原因是、大都市圏への人口流出も大きな原因の一つですが、雇用の場を確保するなどの対策も大きな課題となっております。

子どもの数が減少することで、小中学校への入学数も減少します。階上町の児童生徒数は、平成19年に1,500人を超えていましたが、平成28年には、970人まで、減少すると推計されています。この10年間で、階上町の小中学校の児童生徒数は、500人以上の減少になります。

日本の小学校から高校まで合わせて毎年、400校から500校ペースで廃校になっています。

今後の適正配置のあり方も、将来を見据えて、今、取り組まなければなりません。人口減少は、税収の減収につながり、少子高齢化は、財政運営の圧迫を招きます。自治体が消滅の危機に直面するのは、遠い未来の事ではありません。

浜谷町長がこれまで取り組んできた、協働のまちづくりは、さらに重要なウエイトをしめるものだと思います。町民と自治体がパートナーシップを組み、効率的な財政運営をさらに進化させなければなりません。行政にあれもこれも頼るのではなく、自分達が住んでいる地域は、自分たちで作っていこう、自分たちの健康は、自分たちで守ろう、町づくりに携わる議員や、町職員の一人ひとりが、そして、町民一人ひとりが、この超少子化の現実を自らのこととしてとらえ、階上町の将来を考えていかなければならぬと思います。

2040年は、たった25年後の世界です。遠い未来の話ではありません。後期計画を策定するにあたり、このような課題を踏まえた上で、階上町の将来のまちづ

くりビジョンをどのように描いているのでしょうか。

町長、また、教育長のお考えを、お伺いし壇上からに質問を終わります。(山田議員降壇)

町長（浜谷豊美君）　ハイ、議長。

議長（木村勝彦君）　町長、浜谷豊美君。（町長登壇）

町長（浜谷豊美君）　それでは、山田議員のご質問にお答えをいたします。

大変、遠大なテーマでもあります、また、国策の今、日本で最も重要な難しい問題のひとつでもあろうかと思います

通告にありましたので、答弁につきましては、まずはそれぞれの質問に沿ってお答えをさせていただきたいと思います。

第4次階上町総合振興計画は、「『ゆめ　みらい　心ときめく　ふるさとづくり』心豊かな生活と、安心な暮らしをみんなでつくる、はしかみ21プラン」を、町の将来像にして、平成22年度を初年度に、平成31年度まで前期5年間・後期5年間の10カ年計画として、平成22年3月に策定をいたしました。

第4次階上町総合振興計画、後期計画は、前期計画の検証を行って、町の課題を洗い出し、平成31年度までの計画を、策定するものです。

議員ご案内のとおり、当町におきましても、平成16年1月をピークに、人口が減少し続け、平成26年4月1日現在の人口は14,183人で、平成8年度と同規模まで落ち込んでおります。

子育て環境整備や、子育て支援につきましては、町はこれまでも、子育てのための様々な方策を展開してまいりました。先ほども話がございましたように、今年度は、小中学生の入院に係る医療費を、無料にすることにしております。

雇用の場の確保につきましても、緊急雇用創出対策事業等を、実施してまいりましたが、継続した雇用にはつながっていない状況でございます。

また、小中学校適正配置のあり方の進め方につきましては、後ほど、教育長から答弁させます。

協働のまちづくりにつきましては、平成25年3月に、平成29年度までの、地区まちづくり計画後期計画を、全地区で策定していただきました。今後も、町民と町が一体となって、各地区の課題に、取り組んでまいりたいと、考えております。

政府は、先般、6月9日に、経済財政運営の指針「骨太の方針」の骨子を示し、「50年後に1億人程度の安定した人口構造の保持を目指す」とする、政府の人口

目標を明記いたしました。

また、「子どもへの資源配分を大胆に拡充」し、「これまでの延長線上にない少子化対策を検討する」としています。

今後、人口減少及び少子化に対して、様々な対策が講じられるものと考えられますので、国の動向を注視しつつ、町民の意見を取り入れて、第4次階上町総合振興計画後期計画を策定してまいります。

また、将来のまちづくりビジョンについて、ということですが、昨年、三陸復興国立公園に指定された自然豊かな階上岳から、たくさんの子ども達の元気な声がこだまし、そして「暮らしには豊かさ」を、「人には思いやり」を、「地域には活力」を与えられるような、元気な町にしたいというふうに考えております。

以上であります。(町長降壇)

教育長(川浪孝雄君) ハイ、議長。

議長(木村勝彦君) 教育長、川浪孝雄君。

教育長(川浪孝雄君) それでは、山田議員の学校適正配置のあり方の進め方についてのご質問にお答えします。

学校の適正配置の進め方につきましては、これまで町教育委員会では、学校の適正規模について、小学校については複数学級が確保できる、6学級から12学級として、地区懇談会を通じてご説明しております。

議員ご案内のとおり、児童生徒の減少が、今後も見込まれることから、特に減少の大きい、小学校区において、昨年度から、校区の保護者懇談会及び、地区懇談会を開催してまいりました。

今後とも、保護者や地区の方々と、しっかり話し合いを行いながら、学校の適正規模に向けて、取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

10番(山田恵治君) ハイ、議長。

議長(木村勝彦君) 10番、山田恵治君

10番(山田恵治君) 大変ありがとうございます。

青森県の2010年の人口は、137万人でしたが、この2040年には87万人

まで減少すると言われます。

日本創生会議の人口試算で、県や市町村に大変な衝撃を与えました。

これまでも様々な少子化対策や支援を行ってきたわけですが、なかなか、人口の減少は止まりません。

先ほども、町長からもお話がありましたが、政府は、骨太方針の中で、デフレ脱却と経済再生の次に乗り越えなければならない最大のハードルは、人口減少問題の克服だと位置付けております。それほどまでに、この問題は、難問であり、その原因は多岐にわたっています。

一市町村で解決できるものではありませんが、私たちはこれから階上町の方を考え、町民一人ひとりが問題意識を持つことは大変重要なことだろうと思います。第4次総合振興計画の後期計画が超少子高齢化の課題を踏まえて作成に取り組んで頂ければと思います。

そしてこのことは、まちづくりに対する町民一人ひとりの意識改革と問題提起になればと思っております。各市町村のトップと交流のある、また経済界のトップとも交流されている浜谷町長は、超少子高齢化社会に対する多くのアイディアをお持ちだと思います。

町長の所見をお伺いし質問を終わりたいと思います。いかがでしょうか。

町長（浜谷豊美君）　ハイ、議長。

議長（木村勝彦君）　町長、浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君）　山田議員のご質問にお答えしたいと思います。

冒頭にも申し上げました、非常に遠大なテーマであります。軽々に申しあげるべき、考えといいますか、特効薬も持ち合わせておりませんが、所見ということに特定して、ご質問がありましたので、そういう事でお話をさせていただきたいと思いますが、まず、この少子化対策、率直に言いまして、子どもが、出生率が、少ない。現在の、合計特殊出生率は、国では前年度より、若干増加したと言っておりますが、1.43だといわれております。いろんな要因として、掲げられておるのを、ちょっと見たんですが、従来と比べて20代の方の出生、出産者がだいぶ減りまして、30代後半から40代前半の方が増えているという、昨年のデータがございます。

これは、いわゆる、晩婚、晩産化というふうな傾向にあるというようなことでございます。そういったこと、そしてまた、結婚するカップル66万組位あったそうでございますが、一方では、うまくいかなかった組が23万組、割合にして35%

でございまして、これが、現実でございます。そういったことも、第一として、一番の原因だろうと思います。

まずは、結婚をして、そして、結婚をしたら幸せな家庭を作って、子どもを産み育てやすい環境というのが必要なわけあります。これが、永遠の課題であります  
が、その中でですね、たとえば、先ほど申し上げました、国の骨太の方針の中で第三子以降の支援を強化していくとありますが、現実的には、第一子が少ないのでございますから、やはり、そこから、また考え方を直すことも、又、さらに必要なのかなと思います。

あと、これはあくまでも所見ということで、とらえていただきたいのですか、今、義務教育の小中学校、そして、高校までの授業料が無料になりました。しかし、その義務教育に入る前の子育て、保育園、幼稚園あるわけですが、まず、義務教育に入る前にも、結構かかるわけなんです。その点の保育料も義務教育、小中高を考えるのであれば、国として保育料、幼稚園のそいつた費用を考えていただければ、又結婚されたカップルも考えてくるんではないのかなあというふうなことを、ちょっと考えたりしております。

また、そういういろいろありますが、町全体といたしますと、少子化と若年者だけじゃなくて、高齢者も含めて、全町民が、やっぱり、健康で、長生きをするという大前提を、もっと真剣にとらえて、考えて取り組んでほしいなと思います。

時間的な余裕あるいは、金銭的にも、仕事的にもある程度余裕がある高齢者の方々は、いろんな健康づくりをしておりますが、若い世代、勤労世代の人達が、非常に苦しい生活をしている、厳しい生活をしていると思います。

そういう中で、たとえば、検診を受けましょうというようなことをやっていますが、やはり、できれば若い人にこそ、受診を、受診率を高めていくという方策も考えていいかないと、これから、ずっと、長い年数をですね、働いていく、日本を背負っていくという人たちの、若い人たち、それから、乳幼児も含めた、そういう人たちに対しての対応というものが必要なのかなという思いがいたします。

それを解決するには、一朝一夕にはまいりません。町では今年度掲げております、やはり、町全体が元気になるには、基本理念は協働から始まっておりますが、協働の意識、いろんな健康づくりも含めて、町の産業振興、産業構造、いろんな各分野にわたっての人たちが、皆さん前向きに生きてほしいなということ、そしてこの国立公園を始めとする指定を受けたことを好機ととらえて、これをチャンスとして、しっかりと、交流人口といっていますけれども、できるだけ多くの人に来ていただいて、そして、お金を落としてもらえるような、そういうふうな対応策、いろいろあると思いますが、それぞれの人たちが、先ほど山田議員からも言われた町民一人ひ

とりの意識をもって取り組んでいく、そしてそれが、長い、これから長期間にわたって、その意識が継続されていけば、まず、自分たちの町が元気になっていくのかなと思います。

あとは、いろんな機会をとらえて、国の方にもいろいろお話をしながら、要望もしていきたいと思っております。所見でございました。

以上であります。

10番（山田惠治君）　ハイ、議長。

議長（木村勝彦君）　10番、山田惠治君

10番（山田惠治君）　大変、町長の少子化に対する所見を発表していただきましてありがとうございました。

子育て、また、少子化への思いを、町長の思いをこれからまちづくりに、どうぞ、取り入れて進めていただきたいと思います。

また、私たちまちづくりに携わる者として、こういった問題意識をもってまちづくりに携わっていきたいと思います。大変ありがとうございました。

議長（木村勝彦君）　以上で10番、山田惠治君の質問を終わります。

これにて一般質問を終了いたします。

以上で本日の日程は、終了いたしました。

次の会議は6月13日午前10時から開きます。

本日は、これにて散会いたします。

（閉会時刻　午前11時49分）



# 平成 26 年第 4 回階上町議会定例会

議事日程第 3 号

平成 26 年 6 月 13 日 午前 10 時 00 分開議

- 日程第 1 報告第 1 号 平成 25 年度階上町一般会計繰越明許費繰越計算書報告について
- 日程第 2 報告第 2 号 平成 25 年度階上町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書報告について
- 日程第 3 議案第 1 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるについて（階上町税条例等の一部を改正する条例）
- 日程第 4 議案第 2 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるについて（階上町承認企業立地計画に従って設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例）
- 日程第 5 議案第 3 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるについて（階上町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
- 日程第 6 議案第 4 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるについて（平成 25 年度階上町一般会計補正予算）
- 日程第 7 議案第 5 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるについて（平成 25 年度階上町国民健康保険特別会計補正予算）
- 日程第 8 議案第 7 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるについて（平成 25 年度階上町介護保険特別会計補正予算）
- 日程第 9 議案第 9 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるについて（平成 25 年度階上町後期高齢者医療特別会計補正予算）
- 日程第 10 議案第 6 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるについて（平成 25 年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算）
- 日程第 11 議案第 8 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるについて（平成 25 年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算）
- 日程第 12 議案第 10 号 階上町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 13 議案第 11 号 平成 26 年度階上町一般会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 14 議案第 12 号 平成 26 年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 15 議案第 13 号 平成 26 年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 16 議案第 14 号 旧金山沢小学校改修工事請負契約の締結について

- 日程第 17 議案第 15 号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求める  
ことについて
- 日程第 18 議案第 16 号 階上町固定資産評価審査委員会の委員に選任する者につ  
き同意を求めることについて
- 日程第 19 議員派遣の件
- 日程第 20 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

#### 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

#### 出席議員（13名）

2番 森 荣 吉 君	3番 浜 谷 貴 樹 君
4番 松 尾 國 治 君	5番 百 目 木 和 俊 君
6番 大 江 和 夫 君	7番 加 藤 祐 君
8番 鹿 原 章 男 君	9番 石 川 清 人 君
10番 山 田 恵 治 君	11番 郷 州 公 典 君
12番 松 森 蒼 君	13番 畑 中 弘 實 君
14番 木 村 勝 彦 君	

#### 欠席議員（なし）

#### 説明のための出席者

町 長 浜 谷 豊 美 君	副 町 長 久 保 和 子 君
教 育 長 川 浪 孝 雄 君	総 務 課 長 佐 京 孝 信 君
総合政策課長 木 村 良 三 君	税 務 課 長 長 根 工 君
町民生活課長 野 沢 雅 浩 君	保健福祉課長 引 敷 林 広 貴 君

産業振興課長 沼沢範雄君 建設課長 地代所康二君  
教育課長 桑原英世君 会計管理者 南正人君  
農業委員会事務局長 濱浦幸夫君 代表監査委員 三上孝八君

職務のための出席者

議会事務局長 上野文生君 行政防災 G 佐京 実君  
総務課主幹 平戸真澄君

開会の宣告

午前 10 時 00 分

開議の宣告

午前 10 時 00 分

議長（木村勝彦君） ただいまの出席議員は 13 名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。

この際、日程第 1、報告第 1 号 平成 25 年度階上町一般会計繰越明許費繰越計算書報告についての件及び、日程第 2、報告第 2 号 平成 25 年度階上町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書報告についての件、2 件を一括議題いたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑ないようですので、これにて報告の件を終了いたします。

日程第 3、議案第 1 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるについての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本件は、承認することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるについての件は、これを承認することに決定いたしました。

日程第4、議案第2号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるについての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本件は、承認することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるについての件は、これを承認することに決定いたしました。

日程第5、議案第3号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるについての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本件は、承認することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるについて

の件は、これを承認することに決定いたしました。

日程第 6、議案第 4 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるについての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本件は、承認することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第 4 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるについての件は、これを承認することに決定いたしました。

この際、日程第 7、議案第 5 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるについての件から、日程第 9、議案第 9 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるについての件まで、3 件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本件は、承認することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、日程第 7、議案第 5 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるについての件から、日程第 9、議案第 9 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるについての件まで、3 件は、これを承認することに決定いたしました。

この際、日程第 10、議案第 6 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるについての件及び、日程第 11、議案第 8 号 専決処分した事項の報告及び承認

を求めるについての件、2件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本件は、承認することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第6号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるについての件及び、議案第8号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるについての件、2件は、これを承認することに決定いたしました。

日程第12、議案第10号 階上町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第10号 階上町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第13、議案第11号 平成26年度階上町一般会計補正予算の件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第 11 号 平成 26 年度階上町一般会計補正予算の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）  
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

この際、日程第 14、議案第 12 号 平成 26 年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算の件及び、日程第 15、議案第 13 号 平成 26 年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算の件、2 件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第 12 号 平成 26 年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算の件及び、議案第 13 号 平成 26 年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）  
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 16、議案第 14 号 旧金山沢小学校改修工事請負契約の締結についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑ありの声あり）

9番（石川清人君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 9番、石川清人君。

9番（石川清人君） 9番、石川でございます。

これは、いつから着工されて、完成はいつごろの予定ですか

教育課長（桑原英世君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 教育課長、桑原英世君。

教育課長（桑原英世） 完成の時期でございますけれども、  
12月22日、12月末を予定しております。

他に質疑はありませんか。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第14号 旧金山沢小学校改修工事請負契約の締結についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）  
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第17、議案第15号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めるについての件を議題といたします。

お諮りいたします。

本件については、質疑、討論を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本件は質疑、討論を省略することに決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第15号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めるについての件は、これに同意することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第15号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めるについての件は、これに同意することに決定いたしました。

日程第 18、議案第 16 号 階上町固定資産評価審査委員会の委員に選任する者につき同意を求めるについての件を議題といたします。

お諮りいたします。

本件については、質疑、討論を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます

よって、本件は質疑、討論を省略することに決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第 16 号 階上町固定資産評価審査委員会の委員に選任する者につき同意を求めるについての件は、これに同意することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第 16 号 階上町固定資産評価審査委員会の委員に選任する者につき同意を求めるについての件は、これに同意することに決定いたしました。

日程第 19、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。

議員派遣の件については、お手元の配付資料のとおりといたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件については、お手元の配付資料のとおり決定いたしました。

日程第 20、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第 75 条の規定により本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。

この際、町長から発言の申し出がありますのでこれを許します。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 町長、浜谷豊美君。（町長登壇）

町長（浜谷豊美君） それでは閉会にあたりまして、一言、ご挨拶を申し上げます。去る6月10日開会の本定例会も本日をもって閉会となりますが、議員各位には、提案いたしました議案につきまして、原案のとおり議決を賜り厚くお礼申し上げます。

議決いただきました、各議案の執行にあたりましては、万全を期して参りたいと存じますので、なにとぞ、よろしくご協力を賜りますようお願い申し上げ、閉会にあたってのご挨拶といたします。

ありがとうございました。（町長降壇）

議長（木村勝彦君） これにて平成26年第4回階上町議会定例会を閉会いたします。

（閉会時刻 午前10時16分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

階上町議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員

